

《 はかた伝統工芸館の指定候補者の選定の概況 》

はかた伝統工芸館に係る指定管理者については、下記のとおりその候補となる団体（指定候補者）を選定しました。

なお、選定された指定候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定候補者が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

記

1 指定管理者の候補団体名

ラブエフエム国際放送株式会社

2 公募の概要

(1) 応募団体数

6団体

(2) 募集・選定経過

- ① 選定委員による募集要項（評価基準・方法を含む）及び業務仕様書の確認
- ② 募集要項配布 令和7年7月17日から9月5日
- ③ 応募書類の受付 令和7年7月17日から9月5日
- ④ 選定委員会 令和7年9月12日（応募者ヒアリング、選定）

3 選定の概要

(1) 選定委員の構成

委員5名（うち学識経験者2名、利用者代表2名、外部有識者1名）

(2) 審査項目、選考基準

別紙のとおり

(3) 選定結果

順位	団体名	評点
第1位	ラブエフエム国際放送株式会社	531点

(4) 選定の理由

- ・ はかた伝統工芸館における現状の課題や、博多旧市街エリアにおける工芸館が果たすべき役割の重要性をしっかりと認識している。
- ・ 次世代への承継を視野に、伝統工芸と他分野のコラボレーションを踏まえた実現性の高い提案であった。

4 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

◎ お問合せ先

経済観光文化局 総務・中小企業部 地域産業支援課 伝統産業・技能係

電話：092-441-3303 F A X：092-441-3211

提案内容を以下の基準により審査します。採点での最低制限基準は、総合評価の6割とします。

審査項目・評価基準		配点
1 安定した管理を行う能力、管理運営方針		25点
(1)	施設の管理運営の基本方針及び実績	5
(2)	団体の財務状況、経営基盤	5
(3)	管理を的確に行う能力及び管理の体制 (配置する人材、人員数及び勤務体制、職員研修体制等)	5
(4)	施設の保守点検、警備、修繕及び維持管理の考え方、 安全管理のための取組について	5
(5)	リスク管理の方策（災害対策、事故等防止、利用者の苦情等の未然防止と対処方法、個人情報保護の取組）	5
2 管理運営の提案		30点
(1)	本市伝統工芸品を振興する公の施設の管理運営を行うことについて、 理解や意欲が示されているか。	10
(2)	本市伝統工芸品の紹介・販売や、外国人を含めた観光客への対応が図れる体制になっているか	10
(3)	利用者の視点・意見を反映する仕組み	5
(4)	再委託の業務内容、選定先などの考え方	5
3 本市伝統工芸品の振興を効果的に図れる事業の提案		45点
(1)	本市伝統工芸品の紹介や展示方法に関する提案	5
(2)	本市伝統工芸品の情報収集及び提供	5
(3)	工芸館の認知度向上及び、工芸品をPRするための効果的な広報計画 (WEB、紙媒体、パネル等)	10
(4)	はかた伝統工芸館への集客につながる企画展、体験講座等の提案	10
(5)	工芸館を核として、観光との連携やビジネスの視点を取り入れながら、 市内宿泊施設や飲食店等に伝統工芸品の使用を促すため、博多織・博多人形の産地組合、工芸事業者、個人作家とをつなぐ窓口の提案 (窓口の運営内容、広報手段等)	10
(6)	その他、指定管理者の企画提案	5
4 計画の実行可能性		20点
(1)	収支計画（収支予算書の妥当性、経費の効率的な配分）	10
(2)	根拠（参考事例や他施設での実績等）がある実行可能性の高い計画となっているか。	10
5 その他（以下の事項を満たしていれば加点）		10点
(1)	A：地場企業であり、かつ中小企業であるか。※みなし大企業を除く	5
	B：地場企業である	3
	C：A、Bに該当しない	0
(2)	市の施策に貢献する取り組みを実施しているか。 ①ふくおか「働き方改革」推進企業に認定されているか。 ②高齢者や障がい者等の雇用拡大施策に貢献すること ③男女共同参画の推進に貢献すること ④その他市の施策に貢献すること	5
総合評価（130点満点）		